

# 公的備蓄・個人備蓄・流通備蓄の充実

## ■検討背景・目的

### ■ 石川県地震被害想定の見直し

- 令和3年頃から能登地方において地震活動が活発化していることや、前回の被害想定調査から20年以上が経過したことを鑑み、最新の科学的知見や手法、大規模地震から得られた課題や教訓、建物や人口等の社会条件の変化と地域特性を反映し、新たな被害想定調査が実施された。

### ■ 令和6年能登半島地震における課題・教訓

- 令和6年能登半島地震において「発災からの時間経過に応じた物資ニーズの変化」や「避難所への計画的・効率的な物資配送」等の備蓄品の確保や物資輸送に関する課題を踏まえ、総合的な備蓄体制構築の必要性が明らかとなった。



### ■ 検討目的

- 備蓄物資を確保するための基本方針を整理した上で、公的備蓄・流通備蓄（民間備蓄）・家庭内備蓄・企業内備蓄などの状況を踏まえ、備蓄数量、品目・締結すべき協定・備蓄の推進方法・備蓄物資の輸送方法などを総合的に検討し、備蓄計画としてとりまとめを行う。

## ■ 検討フロー

- 公的備蓄・個人備蓄・流通備蓄の充実に向けて、次のフローの通り検討を行っている。

凡例 備蓄物資に関する検討 支援物資に関する検討 他検討項目の成果

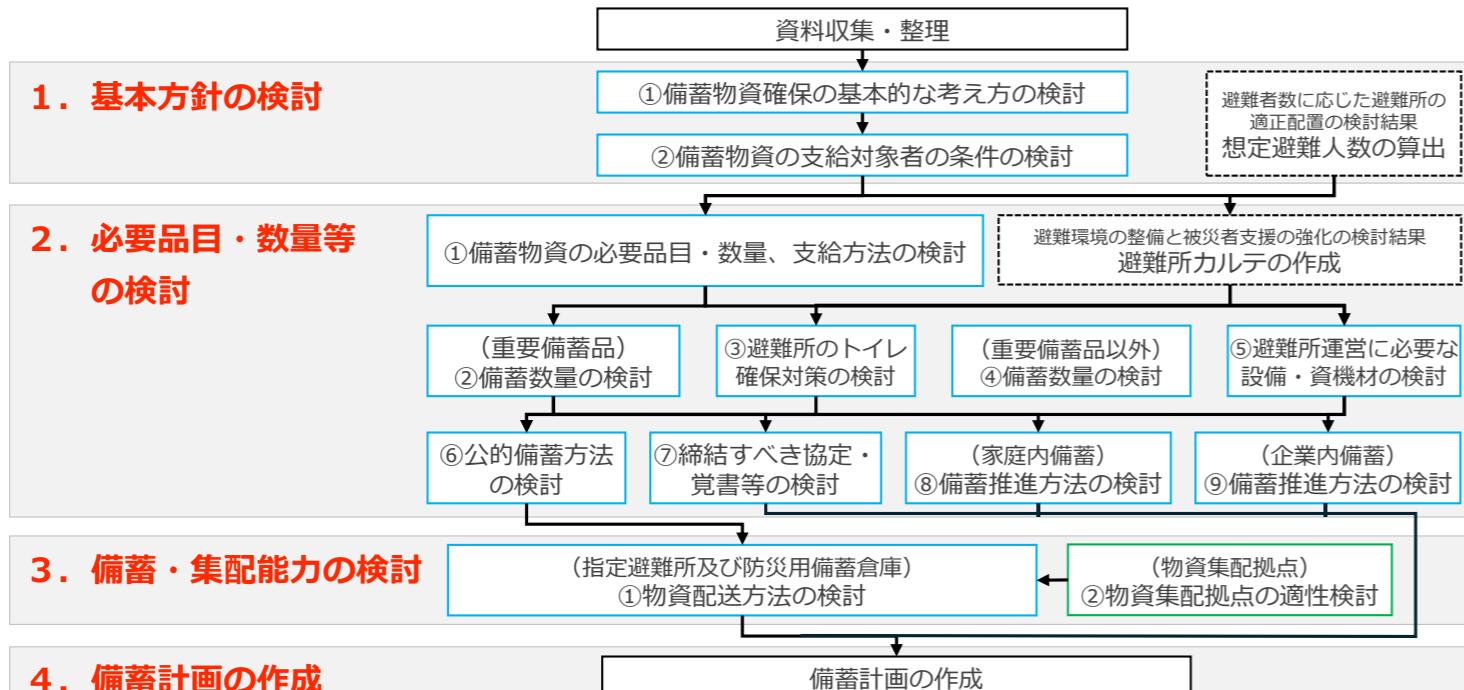


図1. 公的備蓄・個人備蓄・流通備蓄の充実に向けた検討フロー

## 1. 基本方針の検討

### （1）備蓄物資確保の基本的な考え方

- 小松市では、発災から3日間までの備蓄を「公的備蓄・市内の流通備蓄・家庭内備蓄」で確保するよう努める。
- 発災から4日目以降は、国からのプッシュ型支援により物資を確保する。

表1. 発災後からの時間経過に応じた備蓄の考え方

項目	発災当日	発災2日目	発災3日目	発災4日目	発災5日目以降
公的備蓄（市）	→				
市内の流通備蓄		→			
家庭内備蓄	→				
救援物資（国等）				→	

凡例： → 必須 → 必要に応じて

### （2）備蓄物資の支給対象者の条件

- 支給対象者、1日あたりの支給回数、支給期間は次の通り設定した。
- 支給対象者：避難所避難者・避難所外避難者

表2. 避難者数の定義

項目	概要
避難者数	<p><b>自宅での生活が困難となる避難者数</b>          県被害想定において下記の計算式で算出された避難者数          小松市で避難者数が最大となる想定地震・シーンの発災1週間後における避難者数は  <b>32,932名</b>          避難者数 = (全壊棟数×1.0 + 半壊棟数×0.13) ×1棟当たり平均人員 + 上水道機能支障人口×ライフライン停止時生活困窮度)       </p>
避難所避難者数	<p><b>避難者のうち、避難所に避難する人数</b>          避難者数に避難所避難比率を乗じた値である          小松市で避難者数が最大となる想定地震・シーンの発災1週間後における避難者数は  <b>16,466名</b>          避難所避難者数 = 避難者数×避難所避難比率          避難所避難比率：(1日後・3日後) 0.60 ⇒ (1週間後) 0.50 ⇒ (2週間後) 0.40 ⇒ (4週間後・1か月後) 0.30       </p>
避難所外避難者数	<p><b>避難者のうち、避難所以外の場所に避難する人数（※自宅で生活を継続する方はこの数に含まない）</b>          避難者数から避難所避難者数を差し引いた値である          小松市で避難者数が最大となる想定地震・シーンの発災1週間後における避難者数は  <b>16,466名</b>          避難所外避難者数 = 避難者数 - 避難所避難者数       </p>

- 1日あたりの支給回数：3回

最低限3食の食事を確保する観点から、主食+飲料水を確保  
配慮が必要な方への物資は別途算定

- 支給期間：発災当日～発災3日目（3日間）